

消費生活 相談

4月から新生活を迎える皆さんへ ～消費者トラブルに気を付けよう～

【問い合わせ】消費生活センター(東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」内) ☎287-0858

新生活が始まる4月は、引っ越しや各種契約、新たな出会いなどが増える季節ですが、一方で、消費者トラブルに巻き込まれやすい時期でもあります。事業者からの急な勧誘や、簡単に稼げるといった話があっても、いったん冷静になって、本当に必要な契約なのかよく考えましょう。



【事例3】「光回線を契約しているお客様宛ての案内です。安いプランがあります」と電話があったので、契約先の光回線事業者かと思い話を聞いたら、全く関係のない事業者だった。



トラブルに遭わないために

- ▽その場ですぐに契約せず、まずは一度考えて、不要な契約であればきっぱり断りましょう。
- ▽SNS広告や知り合った相手からの、簡単に稼げるといった話には気を付けましょう。
- ▽契約書面はしっかりと確認しましょう。
- ▽訪問販売で契約した場合は、クーリング・オフができる場合があります。また、ネット回線などの通信契約も、契約書面を受け取った日から8日以内であれば契約を解除できます。契約に不安を感じたら消費生活センターに相談しましょう。

困ったときや不安を感じたときは、一人で悩まずに、すぐに消費生活センター(☎287-0858)や消費者ホットライン(☎188)へご相談を!

相談事例

【事例1】社宅扱いのアパートに電力会社を名乗る者が訪問してきて、「アパートの皆さんは電力会社を変更している」と言われたので、勤務先の意向なのかと思い契約してしまった。

【事例2】SNSで動画作成の副業を見つけ、事業者とやり取りをしたところ、仕事をするために講座を受講するように言われた。早い人なら1か月で元が取れると言われたため、約50万円の講座を契約した。契約後に講座のURLが送られてきたが、無料で見られるものだった。

■問い合わせ
日本年金機構「ねんきん定期便・ねんきんネット専用番号」
(☎0570・058・555)(050から始まる電話の場合
は☎03・6700・1144)

■「ねんきんネット」のアクセス方法
マイナンバーカードがあれば、マイナポータルから「ねんきんネット」にアクセスできます。マイナンバーカードをお持ちでない方が「ねんきんネット」に登録する場合は、基礎年金番号・メールアドレス・アクセスキーをご用意ください。※アクセスキーは「ねんきん定期便」や「20歳に到達した方等へのねんきんネットアクセスキー通知書」でお知らせしており、年金事務所でも発行できます。アクセスキーの有効期限は、お手元に届いてから3か月となりますのでご注意ください。

「ねんきんネット」のアクセス方法

▼インターネットバンキングを利用していない方:「ねんきんネット」にログインし、表示される情報を金融機関等に設置されたPay-easy(ペイジー)対応のATMに入力することで納付できます。

▼インターネットバンキングを利用している方:「ねんきんネット」にログインし、国民年金保険料の納付手順に従って納付してください。インターネットバンキングに納付に必要な情報が連携されます。

▼インターネットバンキングを利用している方:「ねんきんネット」にログインし、国民年金保険料の納付手順に従って納付してください。インターネットバンキングに納付に必要な情報が連携されます。

納付書がなくても、前月分以前の国民年金保険料を納付できます。納付方法は、インターネットバンキングを利用しているかどうかで異なります。



▲ねんきんネット

■納め忘れ・期限間近の保険料は「ねんきんネット」で!

令和8年度の国民年金保険料の額は、1万7920円/月です。

■国民年金保険料が改定されます

国民年金
だより
日本年金機構からの
お知らせ

